

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【公開番号】特開2006-164269(P2006-164269A)

【公開日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2006-024

【出願番号】特願2005-337166(P2005-337166)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 370Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月7日(2009.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検索エンジンによって返される検索結果記述をカスタマイズするための方法であって、前記検索結果記述はコンピュータネットワークを介した検索を通じて得られ、前記方法は、

検索エンジンによるリターンについて各検索結果記述の少なくとも1つの構成要素を選択するために検索結果記述要求コンポーネントを実装することと、

検索クエリ中に符号化された前記検索エンジンに対する検索結果記述要求を送ることと、

検索結果記述ジェネレータを実装し、前記要求された検索結果記述を返すことによって前記検索クエリを処理することと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

検索結果記述レンダラを実装することによって選択的に前記検索結果記述をレンダリングすることをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記検索結果記述要求コンポーネントを実装し、開発者によって選択された方式で所定のウェブサイトについて前記検索結果記述をレンダリングすることをさらに備えることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

プログラム属性として返された検索結果記述について閲覧し、前記検索結果記述を表示するためのユーザインターフェースの要素を指定するための検索結果記述APIを利用することをさらに備えることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記検索結果記述コンポーネントをユーザインターフェース要素を介して公開することをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記検索結果記述要求コンポーネントをカスタマイズ可能検索API内でプログラム的に公開することをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

各文書の属性からプルされるプログラム可能なデータのセットの取り出しについて前記検索結果記述ジェネレータ内に属性取出しコンポーネントを実装することをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記属性は、文書サイズ、文書日付、文書ドメインの少なくとも1つを備えることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項9】

文書からの構造化データの取り出しについて前記検索結果記述ジェネレータ内に構造化データ取出しコンポーネントを実装することをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記構造化データは、メタタグ、XML、RDFの少なくとも1つを備えることを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項11】

文書テキストからのプログラム可能な抜粋の取り出しを容易にするために前記検索結果記述ジェネレータ内に抜粋取出しコンポーネントを実装することをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記プログラム可能な抜粋は、前記文書テキスト内の様々な位置、様々な長さ、様々な数の断片の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記検索結果記述ジェネレータ内にアンカーテキスト取出しコンポーネントを実装することをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項14】

請求項1に記載の方法を行うためのコンピュータ実行可能命令を格納したことを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項15】

検索エンジンによって返される結果について検索結果記述をカスタマイズするための方法を行うための命令を備えたコンピュータ可読記憶媒体であって、前記検索結果記述はコンピュータネットワークを介した検索を通じて得られ、前記方法は、

前記検索エンジンによる取り出しのために特定のデータの選択を可能にするための検索結果記述要求コンポーネントを実装することと、

前記要求されたデータを取り出し、返すための検索結果記述ジェネレータを実装することと、

指定可能な特徴を有する抜粋の取り出しを容易にするための抜粋取出しコンポーネントを実装することであって、前記特徴は、抜粋の長さ、検索エンジンによって返される前記結果内の抜粋の位置、検索エンジンによって返される前記結果内の他のテキストに対する前記抜粋の近さの少なくとも1つを備えることと、検索結果記述を選択された方式で表示するための検索結果記述レンダラを実装することと

をさらに備えたことを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項16】

前記方法は、返された検索結果記述をプログラム的属性として閲覧し、前記検索結果記述を表示するためのユーザインタフェースの要素を指定するための検索結果記述APIを実装することをさらに備えたことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項17】

前記方法は、前記検索結果記述コンポーネントを公開するためのユーザインタフェース要素を実装することをさらに備えたことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項18】

前記方法は、前記検索結果記述要求コンポーネントをカスタマイズ可能検索API内でプログラム的に公開するための手段を実装することをさらに備えたことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項19】

前記検索結果記述ジェネレータは、各文書の属性からプルされるプログラム可能なデータのセットの取り出しのために属性取り出しコンポーネントを備えたことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項20】

前記属性は、文書サイズ、文書日付、文書ドメインの少なくとも1つを備えることを特徴とする請求項19に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項21】

前記検索結果記述ジェネレータは、文書からの構造化データの取り出しのために構造化データ取り出しコンポーネントを備えたことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項22】

前記構造化データは、メタタグ、XML、PDFの少なくとも1つを備えたことを特徴とする請求項21に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項23】

前記検索結果記述ジェネレータは、アンカーテキスト取り出しコンポーネントを備えたことを特徴とする請求項15に記載のコンピュータ可読記憶媒体。